

ハートフル

2024 No.237

うき

10月号

市民も元気！ 地域も元気！ 宇城市も元気！



みなさんの笑顔お届けします

一緒にマーじゃん
しませんか(^O^)



バナナ
だーいすき



2歳のお誕生日おめでとう♡
大好きだよ♡



私もで~きた!



宇城市社会福祉協議会ではハートフルうきに掲載する写真を募集します。
ぜひみなさんの笑顔の写真とコメント（20文字以内）を送ってください♪



uki.sha-kouhou17@biscuit.ocn.ne.jp



社会福祉法人 宇城市社会福祉協議会



～じぶんの町を良くするしくみ～

『赤い羽根共同募金へのご協力をよろしく申し上げます』

今年も10月1日から3月31日まで全国一斉に赤い羽根共同募金運動が展開されます。

宇城市共同募金委員会では戸別募金・職域募金・学校募金・街頭募金などを展開し、社協が行う地域福祉活動、ボランティア活動などのために役立てられます。

みなさまのあたたかいご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

令和6年度

目標額 9,000,000円

【目標額内訳】

県内の地域福祉の推進に 2,870,000円

宇城市社協地域福祉活動に 6,130,000円

令和5年度 募金報告

募金総額 8,956,112円

そのうち **配分額 6,076,112円**

県共同募金会からの配分金は、宇城市社協が行う地域福祉活動に使われています。

【主な事業】

高齢者を応援！

- 一日給食サービス事業
- 健康マージャン教室
- ノルディック・ウォーク



障がいのある人を応援！

- 障がい者福祉スポーツ大会など



子育てを応援！

- 子ども劇場
- ひとり親世帯交流事業など



ボランティア活動を応援！

- ボランティアセンター事業
- ワークキャンプ事業
- 災害ボランティアセンター事業
- ボランティアポイント制度



地域づくりを応援！

- 各種福祉団体への助成・支援
- 地区福祉会リーダー研修会
- 福祉まつり
- 広報紙発行
- 福祉出前講座など



みなさんのくらしを応援！

- 福祉法律相談
- 福祉用具貸出事業など

募金運動期間 10月1日～3月31日

宇城市共同募金委員会(宇城市社会福祉協議会内) 松橋町豊福1786 TEL 32-1316

2024

福祉まつり

総合司会

とき 12月1日(日) 10:00～

ところ 松橋東防災拠点センター
及び駐車場



岩清水 愛

event. 1 ステージ発表



みなさんの
日頃の
成果を発表します



event. 2 各種体験コーナー

おもちゃ作り、
凧つくり、
健康チェックなどを
体験しましょう



event. 3 スタンプラリー

各ブースを回り、
豪華賞品を
ゲットしよう



event. 4 展示コーナー

施設の利用者による
展示物や各種団体の
紹介を行います



event. 5 ふれあい広場

たくさんの動物たちと
ふれ合おう



event. 6 キッチンカー大集合

今年もキッチンカーが
大集合



総合司会



もっこすファイヤー

はたらくくるまもやってくる!

パトカー、消防車、救急車、
ショベルカー、自衛隊車など





自分らしく生活していくために ～介護保険サービスを知る～

宇城市介護保険サービス従事者連絡協議会 運営委員
済生会みすみ病院 訪問看護ステーションみすみ 松下美佐子

訪問看護とは？

訪問看護では、看護師等がお住まいに訪問し、病気や障がいに応じた支援を行います。乳幼児から高齢者まで、病状・障がいの重さに関わらず、全ての方が対象です。病気の悪化防止や回復に向けた支援だけでなく、看取りまでを支えます。健康状態の観察、入浴など療養上のお世話、リハビリテーション、点滴や吸引などの医療処置、薬の管理、介護支援・相談、在宅での看取り等を行います。「一人での入浴や薬の管理が不安」、「最期まで自宅で過ごしたい」などがあれば、かかりつけ医の主治医又は看護師、お近くの訪問看護ステーション、地域包括支援センターにご相談ください。



業務の中での思い・大切にしていること、自分らしく生活していくために地域住民に伝えたいこと。

笑顔と優しさを忘れず、ひとりひとりに寄り添う看護を心がけています。日頃から、利用者さんご家族等が「どう過ごしたいか」「どう生きたいか」を繰り返し話し合い、希望や思いを共有することが大切です。「住み慣れた場所で自分らしく生活する」を叶えるために、訪問看護やその他の介護サービス、制度等を利用されてください。困ったり、悩んだりする時には、ご自身で抱え込まず、まずはご相談してください。

☆ 宇城市の訪問介護事業所一覧は「宇城市社会福祉協議会」ホームページ→「地域包括支援センター」→「2024宇城市医療・介護情報一覧」→「宇城市介護保険サービス事業所一覧」に掲載しています ☆

高齢者の転倒・転落事故に注意しましょう！

～10月10日は「転倒予防の日」～

秋は暑さが和らいで過ごしやすくなり、外出や運動する機会が増える時期です。

高齢者の転倒・転落は骨折や頭の怪我等につながり、これらが原因で介護が必要な状態になることもあります。

自宅内で転びやすい場所

- 浴室・脱衣所
- 玄関・勝手口
- 階段
- ベッド・布団
- 庭・駐車場



対策

手すり、滑り止めマット、段差解消スロープの設置。
※介護認定をお持ちの方は必要に応じて介護保険サービスの「居宅介護住宅改修」や「福祉用具貸与」を利用することができます。

電源コードが通り道にこないように電気製品を配置する。
転倒の原因になる滑りやすい靴下やスリッパは使用しない。
足元がよく見えるよう照明を明るくする。

床に物を置かない。

(参考：消費者庁)

ポイント

百歳体操や趣味活動など、適度な運動を継続して体の機能低下を防ぎましょう！

外出機会が減少したり、身体機能の低下がみられる方を対象とした、介護予防教室がありますので、お気軽にご相談ください！

【問い合わせ先】宇城市地域包括支援センター TEL 25-2015



三角町の
活動紹介です

ひろげよう! つなげよう! お互いさまの地域づくり!



8月26日、手場地区福祉会（河瀬誠会長）において高齢者と子ども会の交流が行われました。この交流会は、毎年3月に行われていましたが、今年は夏休み最後の思い出として8月末開催になりました。

当日は、大人23人、小学生13人ほどが集まり、モルックやレクリエーションゲームなどを楽しみました。顔が見える関係づくりは将来を見据えた活動でもあり、地域の支え合いにつながっています。



また、地区では毎年子ども会与民生委員の協力のもと七夕飾りを作製しています。今年も色々な願いを込めて7月7日に飾りつけを行いました。



地区からの声、お届けします!



8月25日、江頭地区福祉会（亀山國男会長）にてバザーが行われました。10年前から江頭地区で行われており、昨年从小川工業高校の生徒が講師になり、子どもたちに木工教室を開催しています。当日は、60人ほどが来場され、皆さん楽しく過ごされました。



バザー&木工教室



総合相談センターよりお知らせ

～生活全般のお困りごとの相談です～

生活自立支援センター

〈生活困窮者自立相談支援事業〉

・暮らしのこと

生活が不安。病院に行きたいけれど保険証がない。

・仕事のこと

仕事が見つからない。長続きしないなど。

・住まいのこと

家賃が払えない。住むところがみつからない。

・家族のこと

家族がひきこもっている。家庭内に問題があるなど。

・お金のこと

税金の滞納がある。電気や水道が止められている。お金の管理が苦手。

悩まず相談して
ください！



問い合わせ 生活自立支援センター TEL 32-1135

成年後見支援センター

- ・物忘れが多く通帳や印鑑をどこにしまったか忘れてしまう。
- ・障がいがある子どもの将来が心配。
- ・お金の払い出しなどの手続きが困難。
- ・親の後見人になったが、どうしたらよいのかわからない。
- ・成年後見制度について詳しく聞きたい・・・等。

このような時は
ご相談ください



宇城市成年後見支援センター / 宇城市 (city.uki.kumamoto.jp)

生活福祉資金貸付制度

低所得世帯、障がい者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的とした制度です。

〈貸付種類〉

- ①総合支援資金
- ②福祉資金
- ③不動産担保型生活資金
- ④教育支援資金



詳しくはQRを確認ください。

教育支援資金 ～高等学校・大学・高等専門学校への就学のために～

低所得世帯に属する方が、就学あるいは入学に際して、必要な経費として貸付ける生活福祉資金です。

資金の種類	貸付限度額	措置期間	償還期間	貸付利子
教育支援費 ※就学に必要な経費	高等学校……………月額3.5万円以内 高等専門学校・短期大学……………月額6万円以内 大学……………月額6.5万円以内	卒業後 6ヶ月以内	据置期間 経過後 20年以内	無利子
就学支度費 ※入学に必要な経費	50万円以内			

※貸付にあたっては、日本学生支援機構奨学金・熊本県育英資金・母子父子寡婦福祉資金など他貸付制度の利用が優先です。

※申し込みから資金の交付までに数カ月程度かかりますので、早めの相談をお願いします。

問い合わせ 成年後見支援センター TEL 27-9972

寄附お礼

次の方々よりご寄附をいただきました。

(令和6年8月16日)

～令和6年9月15日受付分)

一般寄附

寄附者 安田 素子様
町名 山鹿市

香典返し寄附

ご遺族の方々に心より哀悼の意を表し、故人のご冥福を謹んでお祈り申し上げます。

三角町

寄附者	故人名	行政区
新野 真司様	新野 護 様	前 越
山内 ゆみ様	上野 ウタ様	東港三区
本川 宏 様	本川 京子様	三角本村
岡本 緑 様	岡本 孝高様	金 桁
天川ハナエ様	天川 義康様	内 潟

不知火町

寄附者	故人名	行政区
岩本 太志様	岩本 貞子様	和 田
宮田 悟 様	宮田 幸吉様	塚 原 南
丸目 生男様	丸目 富子様	古 屋 敷

松橋町

寄附者	故人名	行政区
河崎 礼子様	河崎 征二様	古 保 山
川島 益恵様	川島 忠彦様	東 松 崎
那須キヌエ様	那須 時男様	古 保 山
岩崎 孝 様	岩崎フジノ様	曲 野 北
浦野 道明様	浦野 和子様	砂 川 内
林田 京子様	林田 功 様	浦 川 内
中村イエ子様	中村 秋春様	久 具

小川町

寄附者	故人名	行政区
滝川 孝子様	澤村 順子様	舞 嶋
本田 幸子様	水永 民恵様	宮 園
中村 義光様	中村キヨメ様	平 野
池田ヒロ子様	池田 亮之様	中 小 野
松永 茂 様	松永マルエ様	北 出 村

豊野町

寄附者	故人名	行政区
稲田 寛治様	稲田 光子様	下 安 見
堤 弘美様	堤 初喜様	下 安 見
赤星 絹子様	赤星 義富様	下 巢 林
北岡 誠司様	北岡香代子様	中 間
吉崎ヒデ子様	吉崎 道昭様	下 安 見



感謝状の贈呈

・9月9日、吉崎ヒデ子様（豊野町）
・9月13日、天川ハナエ様（三角町）
香典返しとして高額寄附をいただきましたので、感謝状を贈呈しました。
ご寄附いただきました浄財は地域福祉の向上に活用させていただきます。
ありがとうございました。



吉崎ヒデ子様

皆さまのご厚意に深く感謝申し上げますとともに地域福祉の推進のため大切に使用させていただきます。

なお、掲載内容は寄附者のご希望に添って掲載しております。

賛助会員紹介

済生会みすみ病院 (三角町) ☎53-1611	クラウドファンディングへのご支援誠にありがとうございました。導入した機器を活用し、自動車運転再開支援を開始いたしました。
松橋町建設業組合 (松橋町)	「地域を守る松橋町建設業組合！」 (株)いさお建設 (株)河崎建興 (株)共和建設 (株)栗崎建設 (株)高橋建設 (株)田中機工 (株)中村建設所 (株)日置組 (株)吉田産業
特別養護老人ホーム豊洋園 (三角町) ☎54-1100	高齢者が安心して生活できる地域を目指し、様々なお手伝いを行っています。お困りの事やご相談は、いつでもご連絡ください。
三洲建設 株式会社 (三角町) ☎53-1373	100年後を見つめ続けて半世紀。大地に残る造形と、人に残る記憶。豊かで安全な社会づくりを通し、質の高い技術で貢献します。

*掲載を希望される企業・団体を順次紹介します。

ノルディック・ウォーク 参加者募集!

日 時：11月22日(金)、26日(火)、28日(木)の3日間
予備日：29日(金)

いずれも午前10時から11時30分

会 場：県博物館ネットワークセンター多目的広場
(御野立運動公園) ※雨天時は中止

参加費：無料

対象者：市内在住の65歳以上

定 員：20人程度

準備物：運動ができる服装、運動靴、飲料水、タオル
※貴重品等を持ち歩けるよう、リュックサックや
ウエストポーチなどのご用意をお願いいたします。
※ポールは事務局で準備いたします。

申込方法：10月15日(火)～11月8日(金)までにお申し込み
ください。



ノルディック・ウォークとは、
2本のポールを使ったフィン
ランド発祥の歩行運動です。
ポールを使うことで全身運動
となり、通常のウォーキング
に比べてより高い運動効果が
期待できるうえ、ポールが支
えになるのでひざや腰、肩な
どへの負担が軽くなり、誰で
も気軽に行うことができます。



【問い合わせ・申し込み】地域福祉課 TEL 32-1055

相談コーナー

- ひとりで悩まず、
まずご相談を -

福祉法律相談

法律に関する問題でお悩みの人は、弁護士が無料で相談
に応じます。(事前申し込みが必要です)

- 初めて相談される人を優先します。
- 現在係争中の事案など、相談内容によっては
お受けできない場合があります。

日 時：11月20日(水) 午後2時～4時30分

場 所：市小川総合文化センター ラポート
小川町江頭80

受 付：10月17日(木)から先着5件

申込先：地域福祉課 TEL：32-1055

成年後見制度相談会

成年後見制度の利用を検討している方や受任されている
方でわからないことやお悩みの方は、司法書士が無料で相
談に応じます。(事前申し込みが必要です)

日 時：10月23日(水) 午後3時～5時

場 所：市老人福祉センター

申込先：成年後見支援センター TEL：27-9972

高齢者相談

住み慣れた地域で安心して、いつまでも生
活することができるように専門職が相談に応
じます。

相談先：地域包括支援センター TEL：25-2015

生活困窮・ひきこもり相談

経済的困窮、就労、家族の問題、ひきこも
りなどお気軽にご相談ください。

相談先：生活自立支援センター TEL：32-1135

成年後見制度等の相談

認知症、知的障がいなどの理由で判断能力
が十分でない方々を、法律的に支援するのが
成年後見制度です。お気軽にご相談ください。

相談先：成年後見支援センター TEL：27-9972

随時相談を受け付けます